

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談システムケースファイル
実施機関の名称	栗東市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭局発達支援課発達支援係
個人情報ファイルの利用目的	発達相談にかかる事務のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学業・学歴、職業・職歴、資格、成績・評価、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、社会的活動、趣味・嗜好、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報、犯罪経歴、犯罪被害情報、支援計画、心理検査の結果
記録範囲	相談支援の提供を受ける者
記録情報の収集方法	本人又は法定代理人より申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	こども家庭局こども家庭センター家庭児童相談室
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	栗東市こども家庭局発達支援課 〒520-3015 栗東市安養寺 190 番地 栗東市総合福祉保健センター内
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-